

令和元年有田市議会 6月定例会

議事日程（第2号）

令和元年6月13日 午前10時開議

- | | | |
|-------|---------|---|
| 日程 1 | 議案第21号 | 有田市立文教施設使用条例の一部を改正する条例 |
| 日程 2 | 議案第22号 | 有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例 |
| 日程 3 | 議案第23号 | 有田市上水道事業給水条例の一部を改正する条例 |
| 日程 4 | 議案第24号 | 有田市火災予防条例の一部を改正する条例 |
| 日程 5 | 議案第25号 | 有田市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 6 | 議案第26号 | 有田市重度心身障害児者医療費支給条例の一部を改正する条例 |
| 日程 7 | 議案第27号 | 有田市都市公園条例の一部を改正する条例 |
| 日程 8 | 議案第28号 | 有田市立学校運動場夜間照明施設条例の一部を改正する条例 |
| 日程 9 | 議案第29号 | 有田市文化福祉センター条例の一部を改正する条例 |
| 日程 10 | 議案第30号 | 男浦水泳場条例の一部を改正する条例 |
| 日程 11 | 議案第31号 | 有田市介護保険条例の一部を改正する条例 |
| 日程 12 | 議案第32号 | 有田市漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 13 | 議案第33号 | 有田市社会体育施設条例の一部を改正する条例 |
| 日程 14 | 議案第34号 | 有田市上水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 15 | 議案第35号 | 有田市民会館条例の一部を改正する条例 |
| 日程 16 | 議案第36号 | 令和元年度有田市一般会計補正予算（第1号） |
| 日程 17 | 議案第37号 | 令和元年度有田市介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程 18 | 議案第38号 | 財産の無償譲渡について |
| 日程 19 | 議案第39号 | 動産の買入れについて |
| 日程 20 | 報 第 1 号 | 平成30年度有田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について |

会議に付した事件

- | | | |
|-------|---------|---|
| 日程 1 | 議案第21号 | 有田市立文教施設使用条例の一部を改正する条例から |
| 日程 20 | 報 第 1 号 | 平成30年度有田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
までの質疑 |

出席議員 13名

1番	一ノ瀬	敦子	2番	池田	敦城
4番	岡田	行弘	6番	児嶋	清秋
7番	万賀	幸雄	8番	中谷	桂三
9番	辻本	意典	10番	堀川	明治
11番	生駒	三雄	12番	宇野	博治
13番	福永	広次	14番	西口	正助
15番	浜口	元司			

欠席議員 0名

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	田中政彦	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部参事	喜多俊充	市民福祉部長	宮崎三穂子
経済建設部長	河野孝司	経済建設部理事	成田裕幸
水道事務所長	江川敦夫	教育次長	谷輪吉伸
消防長	田邊隆義	病院事務長	神保佳紀
経営企画課長	大松満至	防災安全課長	上田敏寛
総務課長	御前一晃	市民課長	馬倉三喜
生活環境課長	石井哲也	福祉課長	松村尚彦
健康課長	山崎希恵	高齢介護課長	若松伸行
産業振興課長	鎌田利宏	有田みかん課長	大浦秀和
建設課長	脇村哲弘	水道課長	北野宏幸
会計管理者	森川直子	教育総務課長	伊藤正人
生涯学習課長	嶋田実明	消防本部次長	梅本敦夫
医事課長	山下剛	庶務課長	石井絹代

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

午前10時00分 開議

○議長（万賀幸雄君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は13人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程1、議案第21号、有田市立文教施設使用条例の一部を改正する条例から日程20、報第1号、平成30年度有田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてまでの、議案19件、報告1件を一括議題とし、これより議案質疑を行います。

議案質疑の発言通告はお手元へ配付いたしております議案質疑通告一覧表のとおりでありますので、会議規則第51条及び第52条の規定により、議事を進めさせていただきます。

まず、日程1、議案第21号から日程5、議案第25号までにつきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（万賀幸雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程6、議案第26号につきましては、質疑の通告がありますので、発言を許すことにいたします。

4番岡田行弘君。

〔4番 岡田行弘君 登壇〕

○4番（岡田行弘君） おはようございます。議案第26号について、改正条例の内容を具体的に教えてください。

○議長（万賀幸雄君） 松村福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 御答弁申し上げます。

この条例は、重度心身障害児者に対して医療費の一部を助成することで、重度心身障害児者の福祉の増進を図ることを目的としております。

保険証を使って医療機関を受診した際に、本人負担が発生いたしますが、このときに発生する本人負担を助成する制度でございます。

これまで、支給対象者につきましては、身体障害者手帳の1級もしくは2級の交付を受けている方や、3級で市民税非課税の方、療育手帳Aの交付を受けている方、特別児童扶養手当1級に該当する方となっておりますが、今回新たに精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方を加えようとするものでございます。

ただ、重度の障害を有する方を対象とした制度でございますので、1級に限定して対象者を拡大していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（万賀幸雄君） 4番岡田行弘君。

〔4番 岡田行弘君 登壇〕

○4番（岡田行弘君） 今までは、対象条件がありますが、身体障害者の方と知的障害者の方に医療費の本人負担を助成していましたが、今回新たに精神障害者の方にも対象者を拡大するとのですが、議案36号に国県で50%、市で50%の負担割合で114万1,000円の補正

予算が上がっていますが、重度の障害を有する1級の方とは何名でしょうか、お伺いします。

○議長（万賀幸雄君） 松村福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 御答弁申し上げます。

今回新たに対象となる方につきましては、本年4月現在で13名でございます。

以上でございます。

○議長（万賀幸雄君） 4番岡田行弘君。

〔4番 岡田行弘君 登壇〕

○4番（岡田行弘君） 了解いたしました。これで質疑を終わります。

○議長（万賀幸雄君） これにて、4番岡田行弘君の質疑は終わりました。

以上で、通告による質疑を終了いたします。

ほかに御質疑ありませんか。――御質疑ありませんか。――御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（万賀幸雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程7、議案第27号から日程15、議案第35号までにつきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。――御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（万賀幸雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程16、議案第36号及び日程17、議案第37号につきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（万賀幸雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程18、議案第38号及び日程19、議案第39号につきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。――御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（万賀幸雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程20、報第1号について、念のため質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（万賀幸雄君） 御質疑なしと認めます。

以上をもって、各案件に対する質疑を終結いたします。

次に、今期定例会に提案されております議案19件の委員会付託は、お手元へ配付いたしております議案付託表のとおりでありますので、よろしく御審査のほどお願いいたします。

次に、各委員会の開催日時が決定いたしておりますので、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

総務建設委員会 6月18日午前10時 全員協議会室

文教厚生委員会 6月19日午前10時 全員協議会室

予算決算委員会 6月20日午前10時 全員協議会室

以上でございます。

○議長（万賀幸雄君） 報告は終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次に、お諮りいたします。

明14日から24日までの11日間は、議事の都合により休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（万賀幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、明14日から24日までの11日間は休会とすることに決しました。

次会は、来る6月25日午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時 8分 散会

